

平成23年度八富成田斎場管理運営連絡協議会会議概要

1. 開催日時

平成24年1月30日（月） 午後2時00分～午後3時10分

2. 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3. 出席者

小泉会長(成田市長), 関根副会長(成田市副市長),
北村副会長(八街市長), 相川副会長(富里市長)
油田委員, 小山委員, 神崎委員・・・(成田市議会選出)
丸山委員, 山口委員・・・(八街市議会選出)
布川委員, 猪狩委員・・・(富里市議会選出)
成田市環境部長, 環境衛生課長, 環境衛生課副主幹
八街市経済環境部長, 環境課長, 環境課斎場担当者
富里市経済環境部長, 環境課長, 環境課斎場担当者

4. 議題

- 1 平成23年度八富成田斎場維持管理費決算（見込み）について
- 2 平成24年度八富成田斎場維持管理費当初予算（案）について
- 3 その他

5. 議事（要旨）

◇議題1について、資料に基づき事務局から決算見込みの説明を行った。

・相川副会長

浄化槽の検査手数料とは何か。

・事務局

浄化槽検査センターで年に一度行っている法定検査の手数料です。

・丸山委員

電柱案内広告とはどういった物か。支払いは毎年か。

・事務局

東京電力の電柱に八富成田斎場の案内看板を設けているものです。支払いは毎年です。

・丸山委員

広告は何ヵ所にあるか。案内看板が電柱でなくてはならない理由はあるのか。

・事務局

掛看板9ヵ所, 巻看板1ヵ所です。看板を柱から新たに設置するとなると, 設置場所の賃借料, 設置に掛かる工事費等を負担することになるため, 電柱広告の方が経費が掛からない。また, 新たに用地を確保し設置するよりも, 元からある電柱へ設置した方がわかりやすいと判断したためです。

◇議題2について、資料に基づき事務局から予算（案）の説明を行った。

・ 油田委員

修繕料について、火葬炉修繕の決算見込が10,165,000円なのに、予算案として14,000,000円としている差額は何か。

・ 事務局

決算見込は、競争による請負額であるため、予算は通常的设计額としています。

・ 丸山委員

報酬について、委員7名分の内訳はどうなっているか。

・ 事務局

1人あたり7,700円の報酬となっております。

・ 丸山委員

各自治体でもこうした報酬費は見直しが行われているが、当協議会で見直しは必要ないか。検討してもよいのでは。

・ 議長

このことについては、まずそれぞれ各自治体の委員方で検討願います。現状では変更の決定をせず、継続して審議させていただきたい。

・ 事務局

報酬については条例にも定められておりますので、変更の場合は条例改正も必要になります。

・ 山口委員

他の斎場に比べて、八富成田斎場は音響設備が整っていないという声があるが、実際はどうか。

・ 事務局

一般的な音響設備はあります。そこへ葬儀業者がそれぞれの特色で演出に合わせて更に持ち込んでいるようです。

・ 山口委員

業者が持ち込んでいるということは、その分使用者の負担になっている。多くの人が使う施設なので、音響設備の充実も考えていただきたい。(要望)

◇議題3その他について、事務局から報告事項の説明を行った。

・ 議長

まず、市民火葬料有料化についてはどうか。

・ 猪狩委員

県内の火葬料を調査した一覧を見ると無料になっているのは3カ所のみで、都市部ほど有料化しているようだ。八富成田斎場の有料化を強く希望する。

・ 議長

有料にすべきと意見があるがどうか。

・ 丸山委員

平成24年度の当初予算を見ると大幅な減額では無いのになぜ有料化が必要か。毎年赤字続きで維持できなくなる程であれば検討が必要だが、他の斎場が有料だからというのは理由にならない。

- ・相川副会長

現在、受益者負担という考え方が一般的になっている。個人で使う（名前がわかる）場合は、なるべく受益者負担とすべきではないか。八富成田斎場と、さくら斎場の市外火葬料が 80,000 円と同額だが、さくら斎場は市民火葬料としても 6,000 円となっている。富里市としての毎年の負担金の支出も削減したいので、その点からも有料化を希望する。

- ・北村副会長

最低限の有料化であれば、遺族の方も理解してくれるのでは。有料化に賛成。

- ・油田委員

以前市外利用者を抑制し、市民が利用しやすいように料金改定があったが、昨年よりも負担金が減っているなかで料金を変えるのは難しい。いずれにしても今回の協議会での決定は難しいので、持ち帰り検討したい。

- ・丸山委員

火葬料を有料化した場合、住民から見れば税金の二重取りに見える。やはり有料化は望まない。議会に持ち帰り意見を聞いてみる。

- ・小山委員

どちらが正しいかは決めかねるが、現在の無料という料金設定は人生の最後くらい無料でという考えからでもある。色々な面から検討すべきである。

- ・議長

今日この場で決めるのは難しいと思われる。それぞれの意見を踏まえ、各市議会等でも話し合っていたきたい。

市民料金の適用基準の見直しについてはどうか。

- ・相川副会長

市民料金で斎場を使うために、市内の人の名義で申し込もうという人が見受けられる。申請者を二親等以内など線引きすべきである。

- ・小山委員

私も、何らかの線引きをした方がいいと思う。

- ・神崎委員

ある程度申請者に制限を設けるのは良い。

(その他質疑)

- ・布川委員

施設の老朽化が目立っている。また、斎場に夏場宿泊する人はシャワー室が無く困っているという声があるがどうか。

- ・事務局

老朽化について、祭壇は新しい物に取り替えました。シャワー室の設置については、現状の施設に設けられるかどうかも含め現場確認をします。

6. 傍聴

1名（市内在住）

7. 次回開催予定

平成25年1月下旬